



第4回 JSPO 財会発第11号
令和4年4月22日

関係団体・関係者 各位

公益財団法人日本スポーツ協会
会長 伊藤 雅俊

ウクライナへの義援募金について（ご依頼）

平素から我が国スポーツの普及、推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、ウクライナでは、2022年2月に始まったロシアからの軍事行動により、子どもや民間人を含めた多くの犠牲者が出ており、多くの国民が避難を強いられている状況にあります。

当協会、日本オリンピック委員会及び日本パラスポーツ協会は、我が国のスポーツの統括団体として、ウクライナ国民のスポーツ活動が1日でも早く再開できるよう、ウクライナの避難民の支援並びに本土復興のための支援を行いたいと考えております。

このため、加盟団体並びにその関係諸団体はもとより、アスリート、スポーツ愛好者、スポーツ指導者、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等、スポーツに携わる関係者の方々に対し広く義援金を募集することといたしました。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

義援金につきましては、個人の方からも受付いたしますが、できましたら、貴団体から関係者に周知いただくとともに、可能な限りおとりまとめいただければ幸いです。

振込口座、実施期間につきましては、別紙「ウクライナへの義援募金について」もご参照ください。

1. 振込先

三菱 UFJ 銀行 渋谷支店

普通預金 1780323

公益財団法人 日本スポーツ協会 (コウエキガ タンホウジン ニホンスポーツキョウカイ)

2. 取扱期間

令和4年4月22日（金）～7月29日（金）

【お問い合わせ先】

公益財団法人日本スポーツ協会

財務部財務会計課

Tel : 03-6910-5803

E-mail : zaimugienkin@japan-sports.or.jp

ウクライナへの義援募金について（お願い）

平素から我が国スポーツの普及、推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ウクライナでは、2022年2月に始まったロシアからの軍事行動により、子どもや民間人を含めた多くの犠牲者が出ており、1,000万人以上の国民が避難を強いられている状況にあることは、報道等でご承知のことと存じます。

私たち、我が国のスポーツの統括団体としては、ウクライナ国民のスポーツ活動が1日でも早く再開できるよう、ウクライナの避難民の支援並びに本土復興のための支援を行いたいと考えております。

つきましては、スポーツの統括団体が一致協力して、加盟団体並びにその関係諸団体はもとより、アスリート、スポーツ愛好者、スポーツ指導者、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等、スポーツに携わる関係者の方々に対し広く義援金を募集することといたしました。

お寄せいただきました義援募金につきましては、日本スポーツ協会が取りまとめ、特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会（日本における国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の公式支援窓口）に寄付いたします。

ご賛同いただける場合には、下記指定口座へのお振込みをお願いいたします。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

公益財団法人日本スポーツ協会
会長 伊藤 雅 俊

公益財団法人日本オリンピック委員会
会長 山下 泰 裕

公益財団法人日本パラスポーツ協会
会長 森 和 之

記

1. 振込先

三菱 UFJ 銀行 渋谷支店

普通預金 1780323

公益財団法人日本スポーツ協会（コウエキザイダンホウジンニホンスポーツキョウカイ）

*振込手数料はご負担ください。

2. 取扱期間

令和4年4月22日（金）～7月29日（金）

3. 領収書について

義援募金は、日本スポーツ協会を通じて、特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会に寄付するものであり、領収書・受領書の発行はできかねますので、ご了承ください。

4. お問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ協会 財務部財務会計課

E-mail : zaimugienkin@japan-sports.or.jp

事務連絡
令和4年4月22日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本オリンピック委員会 御中
公益財団法人日本パラスポーツ協会
各スポーツ関係団体

スポーツ庁参事官（国際担当）

ロシアのウクライナ侵略を受けた国際スポーツ界の動向について（情報提供）

平素より大変お世話になっております。

ロシアのウクライナ侵略を踏まえ、最近国際スポーツ界でも様々な動きが見られます。

IOCは令和4年2月28日、世界的なスポーツ競技会の完全性を守り、すべての参加者の安全を確保するため、国際競技連盟およびスポーツイベント主催者に対し、ロシアおよびベラルーシの選手および役員の国際競技会への招待や参加を許可しないよう勧告する旨の理事会勧告（IOC EB recommends no participation of Russian and Belarusian athletes and officials）を発出しました。ついでIPC理事会では、令和4年3月3日に文書（IPC to decline athlete entries from RPC and NPC Belarus for Beijing 2022）を公表しました。

また、令和4年3月4日に、スポーツ大臣等会合が開催され、別添の通り、声明（令和4年3月9日付）が出され、我が国も含む37か国が署名しました。今後、新たな動きがあった場合は適宜情報提供いたします。

貴団体におかれては、このような情報を御参考にしていただければ幸いです。なお、加盟・登録中央競技団体等に対してもこの旨周知くださるようお願いいたします。その際、中央競技団体に対しては、加盟・登録の都道府県競技団体等への周知についても依頼くださるようお願いいたします。

【別添資料】

ロシアのウクライナに対する戦争と国際スポーツに関する声明

【本件連絡先】

スポーツ庁参事官（国際担当）付 企画係
電話：03-5253-4111（内線 3950）
メール：skokusai@mext.go.jp

ロシアのウクライナに対する戦争と国際スポーツに関する声明

ロシアの選択により始められ、ベラルーシ政府により容易にされた、ウクライナに対するいわれのない不当な戦争は忌まわしく、国際的な義務に対する重大な違反である。人権の尊重及び国家間の平和的な関係は、国際スポーツの基礎を形成するものである。

我々は、同志国として、以下の国際スポーツ団体の立場への支持を確認する：

- ロシア及びベラルーシは、いかなる国際的なスポーツイベントを主催、招致、または開催権を得ることを許されるべきではない。
- ロシアまたはベラルーシにより選定されたアスリート及びロシアまたはベラルーシを代表する運営者やチームは、他の国で競技することを禁止されるべきである。これには、主要なサッカークラブなど、ロシアまたはベラルーシを事実上代表する代表組織、都市、またはブランドが含まれる。
- 可能となるあらゆる場合に、ロシアまたはベラルーシとつながりのある団体からのスポンサーシップやその他の財政的支援を制限するための適切な行動が取られるべきである。

我々は、すべての国際競技連盟にこれらの原則に賛同するよう呼びかけ、すでに賛同している全ての連盟を称賛する。我々は、ロシア及びベラルーシのアスリートが2022年北京冬季パラリンピック競技大会に参加することを阻止した、国際パラリンピック委員会（IPC）の決定を歓迎する。これらの制限は、国際法の基本原則の下での協力が再び可能となるまで適用されるべきである。

我々は、全ての国際スポーツ団体や関連する全ての法的機関が、ロシア、ベラルーシまたはウクライナのクラブとの間の契約を一方的に解消することを決断したアスリート、コーチ、またはスタッフに対し制裁を行わないことを奨励する。また、我々は、ロシアまたはベラルーシにより選定されたアスリートやチームの出場禁止を決断したスポーツ組織者に対する訴追や制裁を行わないことを奨励する。

さらに我々は、国際的なスポーツコミュニティが、可能な限りウクライナのスポーツの継続を支援することを含め、ウクライナの人々との連帯を示し続けることを奨励する。

署名国：

オーストラリア連邦・オーストリア共和国・ベルギー王国・カナダ・クロアチア共和国・キプロス共和国・チェコ共和国・デンマーク王国・エストニア共和国・フィンランド共和国・フランス共和国・ドイツ連邦共和国・ギリシャ共和国・ハンガリー・アイスランド共和国・アイルランド・イタリア共和国・日本・大韓民国・ラトビア共和国・リヒテンシュタイン公国・リトアニア共和国・ルクセンブルク大公国・マルタ共和国・オランダ王国・ニュージーランド・ノルウェー王国・ポーランド共和国・ポルトガル共和国・ルーマニア・スロバキア共和国・スロベニア共和国・スペイン王国・スウェーデン王国・スイス連邦・英国・アメリカ合衆国